わっかない 市議会だより

第8号
昭和54年5月1日
発行
稚内市議会事務局
編集
稚内市議会だより編集委員会

3月定例会の審査日程

3月8日（木曜日）　本会議
一、開会宣告、会期の決定
一、市長の行政報告
一、公害、水関問、大学誘致各特別委員長の報告並びに各常任委員長の付託清願に対する報告
一、各会計補正予算、新年度予算、条例案を上程し、それぞれの名称を冠した特別委員会に付託

3月13日（火曜日）　本会議
一、市政に関する代表質問
・日本社会党　・民政クラブ　・公正クラブ

3月14日（水曜日）　本会議
一、市政に関する代表、一般質問
・自民クラブ　・公明党
・日本共産党

3月9日から22日まで、各特別委員会の開催のため休会

3月23日（金曜日）　本会議
一、各特別委員長の報告
一、市長、監査委員提出の報告案件
一、その他の議案、各要望意見書、各要望決議書、閉会

市立病院の建設に伴う諸問題の解決は

（社会党）

問　市立病院の建設に対する予算規模、財源確保の見通し、着工の時期はいつか。

また、欠科に対する医師の見通しや看護婦の確保はどうか等々について伺いたい。

答　市立病院の改築にあたっては、診療をしながら工事を進めていかざるを得ないということで、入院、通院者に対する配慮もしていかなければならない。

予算規模は40億ないしは50億と思っている。着工は明年になると思う。

また、医師の確保については、依然としてむずかしい面はあるが、あと4、5年もするとその充足は容易になると思う。看護婦は150人程度の陣容でいきたい。

大谷高校に対する大幅助成の考えは

（社会党）

問　本市において大谷高校が果してきた役割とその存在価置を考えるならば、大幅な公費の助成があってしかるべきと思うが、市長の見解は。

答　私学に対する助成は、国や道も大幅に行なうべきであると思うが、私は、ことしは従来より大幅に助成措置を講じながら、父母負担の軽減になるようなことも、併せて考えていきたい。

地方路線の切り捨て答申に対する考えは

（社会党）

問　最近出された運輸政策審議会の答申の中に、地方路線の切り捨てが唱われている。この地方路線の鉄道には、旭川以北が総て該当するということであるが、この執行にあたっては、地元と協議をすることになっているが、これとても期限があり、それを経過した場合は、一方的に見切り発車するようである。これに対する考えはどうか。

答　私は、市民の生活、観光やあらゆる産業の振興という面から行けば、国鉄の強化こそ必要であり、後退するということは許されないと思う。いかなることがあっても、地方路線の切り捨てについては、皆さんの力も借りながら強力な運動を展開していきたい。

北方圏と稚内市の位置づけに対する考えは

（民政ク）

問　北方圏の玄関口は稚内であるとの観点から、200カイリ後における本市の経済を考えるとき、北方圏における本市の位置づけは重要であると思うが、市長は北方圏と本市の位置づけをどのように考えるか。

答　北方圏の定義は、一般的には北緯40度以北を指すが、われわれが関心をもっている所はサハリン、シベリア、カナダ、アラスカであり、経済、文化の交流等に役立て得る重要な国々である。

稚内市は北方圏の日本の玄関であるという点から、港湾に778億の資本を投入するゆえんのものであり、私はその意気込みをもっている。

稚内市と北方圏構想の考え方は

（民政ク）

問　本市が200カイリ影響によって受けた傷は大きかったが、しかしそれにも増してある価値が北方圏に存在しており、50万都市稚内の命脈があると思うが、これに対応するには北洋材の基地化であり北洋漁業資源の輸入港であり、また北方圏諸国と友好都市を結ぶなどして、本市経済の充実に向かうべきと思うが、市長の考えは。

答　たしかに北方圏諸国には、家畜の飼料や北洋材、漁業資源が大いにあるが、これらの輸入港としての使命も持つということで、北方圏からの受入れのできる港づくりを考えている。

また、友好都市の締結については、アラスカ、カナダのどこかの市と結ぶ考えはある。

問　将来展望に立つ稚内市の体制づくりは

（民政ク）

問　将来的には、北方圏の稚内市から諸外国へ旅行ができるということも夢ではないと思うが、いまからその準備を手がけてはどうか。市長の考えは。

答　本市の空港の実態からいって、国際観光を論じることは無意味との声もあるが、私は、本市の長期ビジョンの中に唱って、後世の人たちがその実現を期してもらいたいと思っている。

こういったようなこと等も含めて、これから稚内の開発という体制づくりをしていきたい。

新しい街づくりに対する考えは

（公正ク）

問　近年、住民意識の要求が高くなり、多様化する住民のニーズに対し、行政は的確にこれを把握し対処していかなければならないと思うが、新しい街づくりのための市長の基本的な考え方はどうか。

また、稚内市総合計画策定委員会の設置にあたっては、各層各界の人員で構成すべきと思うが、市長の見解は。

さらには、若年層の管外流出に対する防止策があれば、併せて

3月議会の概況

3月定例議会は、3月8日から22日まで16日間にわたって開かれました。

今期定例議会は、ことしの4月に行なわれる統一地方選挙を迎えるため、最後の議会になります。

2日間にわたって開かれた代表質問では、

・市立病院の改築に伴う医師や看護婦の

伺いたい。

答　街づくりは、年月の経過とともに策定し直さなければならないものであり、前期の総合計画は昨年で終っているが、去年は開基百年記念事業のため棚上げにしていた。

新年度からは、各界各層を網羅した人員で構成し、12月までに検討してもらって、昭和55年度から策定の実施にはいりたい。

また若年層の地方定住化策については、長期ビジョンの中で若年層のための魅力ある街づくりを推進していきたい。

今後の財政見通しは

（公正ク）

問　本市も、昭和50年から始まった地方財政の危機のしわ寄せを受けて今日を迎えているが、しかし予算規模は年々10％以上の伸びを続けており、その積極姿勢には敬意を表するが、今後の財政見通しを伺いたい。

答　本市の財政も厳しい状況にあるが、今後においては地方交付税の増額を要請するとともに、補助条件の向上にも全力をあげ、条件の良い制度を利用して、全体的に計画性のある財政運営をはかって対処していきたい。

充足問題　・北方圏と稚内市の位置づけや将来展望　・新しいまちづくりの基本的な考え方　・食糧基地稚内としての振興策　・街灯照明の増設促進　・国際児童年にちなんだ諸施設の計画

等々について、市長の考え方や見解を質しました。

また、昭和53年度の各会計最終補正予算、昭和54年度の各会計補正予算は、いずれも起立多数（反対＝共産党）をもって可決されました。

沿岸振興に対する考えは

（公正ク）

問　宗谷に「ホタテ処理施設の建設」について、過日の新聞で報道されたが、この取組みに至った経過とその見通し、予算についても伺いたい。

また道立ふ化場の建設に伴い、サケ・マスのそ上率を高めるために、増幌川の河口の改修が急がれなければならないと思うが、市長の見解は。

答　この処理施設設置の経過は、最初は過疎債の利用ということで要請していたが、その扱いはできないということで、200カイリ特別緊急対策ということで、3億6,000万のうち1億数千万しか国からの助成がないが、宗谷漁組からも強い要請があったので、とりあえずは設置しなければならないと思っている。

増幌川河口の改修については、ある程度の切り替えと深さを保つことは絶体の要件と思うので、その実現方について道のほうへ強力に訴えたい。

稚内を食糧基地としての推進策は

（自民ク）

問　本市が食糧基地としての使命を担うには、増養殖事業の推進による沿岸漁業振興、日ソ共同事業の推進による沖合底曳き漁業の振興、加工原魚の確保による水産加工振興、大型プロジェクトによる酪農畜産等々があげられるが、これらの施策に対する市長の見解は。

答　ご指摘の4つの振興については、各漁港の整備や新設、日ソ共同事業の推進によって、漁獲物の確保、またこれと関連して水産加工用の原魚確保と併わせたスリ身加工製品の促進についても考えていかなければならないし、酪農についても天北北部の一大開発と併わせて、ことしは精査地区に指定してもらい、明後年から本格的な体制に移行できるよう努力していきたい。

救急指定病院の体制づくりは

（自民ク）

問　市立病院の改築に伴う総合医療体制の確立として、救急医療病院としての機能づくりも必要と思うが、市長の考えは。

答　市立病院の改築にあたっては、現在地に高層化していくことを考え、総合病院としての機能を充実していくが、救急医療体制については、医師や看護婦の数からいってむずかしいが、それに準じた業務は行なっている。

都市改造の具体的な計画は

（自民ク）

問　北地区の都市改造として、稚内駅から東日本海フェリーに至る周辺整備やモービル石油跡地の利用計画、北門神社境内の公園化計画、米軍跡地の利用計画等々について、その具体的な計画があれば伺いたい。

答　今後における都市改造は、周辺の環境づくりから行なわれなければならないと思う。街灯をつけて明かるくしたり、使われていない土地については高度利用をはかったりして進めていきたい。

モービル石油の跡地については、目下関係者と話し合いをしているが、後日決定した場合には、発表したい。

米軍跡地の関係については、市民温泉センターとの兼ね合いもあるが、海の家をそちらのほうへ作りたいと思っている。

ホタテ養殖事業に対する市の取り組みは

（公明党）

問　200カイリ影響から、底曳き魚業が衰退している中において、これからは沿岸漁業が主体になっていくと思うが、時にホタテの養

殖は有望視されているが、これに対する取り組みをどのように考えるか。

答　本市の沿岸は良い状況下に置かれているので、大いに養殖事業の推進をしていきたいが、ホタテの養殖に対する私の考え方は、採苗事業に対する研究で、試験的に稚内漁組と抜海漁組で行なったことがあるが、ホタテの養殖は稚貝から育てていって、始めて真価がわかるものであり、成貝からの養殖というのは、危険性が伴う。

私は、この採苗事業をぜひ成功させて、地場まきにしていきたいと思っている。

交通網の拡充強化の考えは

（公明党）

問　本市の観光産業の推進という面から、国鉄を始め長距離バス路線の確保、道道抜海港線延長工事の早期完成、空港の整備拡充、さらにはジェットフォイル導入に対する検討など、交通体制の強化を行なえば、産業振興面にも寄与できると思うが、市長の考えは。

答　国鉄においては急行の増便、空の周年運航がもっとも望ましいが、陸上の道路についても、ご指摘の路線については早急に完成してもらうと同時に、海上輸送についても、高速船の導入などによってこれらが一体化したとき、始めて稚内市の産業形態が変ると思うが、これらの推進に向かって、さらに努力していきたい。

街灯照明不足の解消は

（公明党）

問　本市を通る国道、道道の照明は不足しているし、日鲁漁業の所からノシャップの先に至る産業道路には、照明灯が1個もない状況にあるので、この対策を早急に行なってもらいたい。

答　新設された国道や道道には、照明が行き届いているようであるが、しかし、古くなったこれらの道路については、市道も含めて明かるくするように努力をしていきたい。

議会用語解説

今回は、常任委員会について触れてみたいと思います。

常任委員会は、法律では置いても置かなくてもよいことになっています。

常任委員会の数は、法律では人口30万未満の市町村では四個まで置けます。そして議員は、必らず一個の常任委員になるよう義務づけられています。

常任委員の任期は、法律では四年間ですが、本市議会の場合は、条例で二年間と定めていますので、議員の任期中に二度常任委員になることができます。

常任委員会の任務は、議案や請願、陳情を審査したり、その常任委員会に属する行政事務の調査（所管事務の調査ともいう。）ができます。

常任委員会とは別に、特別委員会というのもありますが機会をみてご紹介したいと思います。

新興団地内市道の安全対策は

（共産党）

問　新興団地内の道路条件が悪いため、事故を誘発しやすい部面があるが、これに対する安全対策が住民から叫ばれているが、具体的な計画があれば伺いたい。

答　坂道の多い新興団地の道路は、危険な面もあると思うので、安全柵を設けたり、その他の安全対策を立てながら、これらに対処していきたい。

文化会館の建設に対する取り組み姿勢は

（共産党）

問　文化会館の建設については、議会の度ごとに各議員から質問されてきたが、この実現に向かっては本市における警察署移転の道の出方を待つのではなく、本市の特殊性を強調し、併わせて世論の結集をはかるなどの積極的な姿勢がほしいが、市長の決意は。

答　この件については、いずれは宗谷支庁や土木現業所の改築も行なわれると思うので、それらと並行して道に積極的に働きかける時期にきたと思うし、産業会館も老朽化している現状でもあるので、都市改造という時期とも併わせて新たな角度から推進していきたい。

青少年対策用の施設設置の推進は

（共産党）

問　最近、児童をとりまく環境は厳しいものがあるが、本年は国際児童年ということでもあり、本市においては児童のために、ちびっこ広場の造成、児童公園の設置、スキー場の改善と充実をはかり、また児童館、学童保育所の充実や障害児や母子家庭の保護、児童相談所の設置、子供の生活圏になっている地区への車両の乗り入れ規制等々の具体的な施策をはかっていくべきと思うが、市長の所信は。

答　ことしは国際児童年ということであるので、いろいろな施策を考えて予算化をはかっているが、当面する施策と今後の施策等に分けて、さらに6月議会においても予算化をしていきたいが、児童相談所の建設については、ことしこそはということで努力していきたいし、富士見地区にスポーツセンターの設置とか、スキー場についても調査を行ない、改善したいと思っているし、南地区にスケート場の設置ということも考えている。

また、言語障害児のための学級も設けて運用をはかっているが、なお、その他の問題については、今後においても努力していきたい。

予算特別委員会から

新年度予算特別委員会（委員長　森　三郎君）は、五会計の総額百九十六億九千八百五十七万九千円を審査するために、二つの分科会（第一分科会・委員長　長谷俊司君、第二分科会・委員長　矢木　護君）を設けて、慎重に審査、検討を加えた結果、最終日の本委員会において起立多数（反対共産党）で、五会計予算案とも可決されました。

また、二つの分科会に付託される前に、本委員会では一問一答式による総括質問を行ないました。

質問者は、自民クラブ　前　委員　日本社会党　尾田委員
公明党　長野委員　日本社会党　岡谷委員
公正クラブ　太田委員　日本社会党　佐藤委員
日本共産党　水口委員

から、新年度予算に係る問題や市政に係る諸問題について市長の見解を質しました。

公共事業の発注について

問　①国では、54年度の工事発注につき、年間を通して適時行なっていくとの方針を、明らかにしているので、6月頃でなければ、発注がなされないと思うが、この間のつなぎ事業として、市関係工事を早期に発注する考えがあるか。

②工事発注に当っては、前払金が支払われているが、下請けの段階になると、長期の手形決済が常態となっており、制度の趣旨が生かされていないので、今後、下請け業者に直結した分割発注を行なってはどうか。又、元請・下請間の実態を調査する必要があるのではないか。

③共同企業体方式による工事が盛んであるが、発注の際、地元企業を指名メインとしてはどうか。

答　①本市における、国、道及び市の工事発注額は、宗谷管内水産業の水揚高に匹敵する程であり経済に大きな影響を与えているので、事務的に困難な面もあるが、4月中に出来るだけ沢山の工事を発注したい。

②市の発注工事に係る元請けと下請の契約内容につき、市が関与することは困難である。又、工事の安全性等を考慮するなら、大手業者へ発注することが原則であると考える。しかし、指摘されたようなことも実際にあるので、今後、深くは介入出来ないが、注意するよう、元請けに働きかけたい。

③基本的には地元企業をメインにしたいと考えるが、下水道、北辰ダム、百年記念塔のような工事については、高度な技術を要し、補償の問題等もあるので、中央の企業をメインとせざるをえないが地元企業も、共同工事を行なうことにより、多くのことを修得することができ、メリットはあると考える。今後とも、ケース・バイ・ケースで対処していきたい。

下水道工事に係る諸問題の解決について

問　①下水道工事の進行に伴ない、振動公害、交通規制等諸問題が生ずるが、54年度では、如何に対処して行く考えか。

②幹線布設に伴なう副港通線の交通規制により、港5丁目船員保険寮の前の道路が、迂回路として利用されたため、相当傷みが酷いが、これを早急に整備する必要があるのではないか。

答　①54年度は、幹線五百m、又街路事業と並行して支線二千mの布設を予定しているが、工事施行前に地域住民を対象に現地説明会を開き、諸問題に対処して行きたい。振動については、工事方法をたてこみ簡易土留法に切り替えることにより、ある程度発注を防げるし、又、交通規制については関係機関と充分協議し、交通の安全を図るとともに、短期間の規制ですむようにしたいと考えている。

②あの土地は国有財産であり、市に管理委託されていないため、整備出来なかったが、どうにか移管の目処もついたので、今後補正予算等で対処していきたい。

雇用対策について

問　①高令者の雇用につき、具体的な対策を検討すべきであると考えるがどうか。

②季節労働者の冬期間の雇用対策と、生活資金貸付制度の利率引き下げについて。

③国費による季節労働者相談員が道内に十四人配置される予定であるが、稚内にも配属されるよう運動してはどうか。又、雪間給付金の増額が内定しているが、これを確定的なものとするために協力願えるか。

④下請企業に雇用されている季節労働者の賃金が低く、労働災害も隠蔽されがちであるが、行政指導すべきではないか。

答　①職業安定所と連携をとっていかなければならないが、各自の履歴的なものを、社会福祉事務所に登録し、その中で職業の斡旋を行なっていかなければならないと考える。

②　今年は除雪作業等に雇用したが、今後とも出来るだけ雇用機会の増大を図りたい。又、貸付利率についてであるが、特別に配慮し、預託金利を無利子としたことにより、現行月利〇・四一%となっているので、これを引き下げることは考えていない。

③　相談員については、特定不況地域でもあるから、優先的に配属されるものと考えているが、実現のため強力に運動を推進したい。又、雪間給付金の増額については今後市も努力し確定的なものとしたい。

④　市発注工事については、労働保険を義務づけているし、中には

別途任意保険に加入している業者もいる。労災が発生した場合、これにより補償しているが、もし問題点があるのならば指導して行く。

都市計画について

問　①市営住宅団地の今後の造成計画はどのようになっているか。

②　緑ヶ丘団地の公営住宅を、近い将来払い下げる考えがあるか。

③　民間による宅地造成が盛んであるが、都市計画に沿って事業が遂行されているか。

④　南稚内駅裏通りの道路建設は計画によると幅員が十六ｍということであり、移転せざるをえない建物が幾つかあるようだが、話し合いは進んでいるのか。

答　①　現在、富岡団地を継続事業として造成しているが、その他の地域については考えていない。

②　緑ヶ丘の公営住宅は、当市の公営住宅の中では、それ程古いものではないので、現在のところ、個人分譲するとか、取り壊して用地を払い下げる等の考えはない。

③　民間の宅地造成は知事の認可事項であり、それぞれ法律に沿って事業が進められているが、道路、水路用地、公園等については、険定後市に帰属することとなっている。

④　既に街路決定は終っているが事業主体が決定していないので、現在のところ交渉には入っていない。おそらく道が事業主体になると思われるが、市としては、移転する側の立場にたち、話し合いの中に入って行く考えである。

母子家庭の医療費無料化は

問　母子家庭における、母の入院費の無料化については、道の施策の下に実施されているところであるが、健全な母子家庭のあり方を考えるならば、むしろ通院を無料化することが先決であると思うが、これを実施する考えはあるか。

答　現在、母子家庭は五百五十八世帯あり、うち通院無料の対象は二百二十九世帯である。国保の給付実態からして、通院を無料とした場合、およそ四百万円程の予算が必要であるが、受診率の問題、医療費の引き上げ等を考えると、かなり流動的である。しかし通院の無料化は必要なことであり市としては、国、道に実施を働きかけるとともに、財政的に許容されるならば、早急に対処しなければならない問題であると考える。

教育、福祉対策について

①市営スキー場の夜間利用者が増え、現在照明を施しているゲレンデだけでは狭隘となっているので照明施設の増設が急務と考えるが計画はあるか。又、中級者用コースを整備するとともに、指導員を増員する考えがあるか。

②　米飯給食は好評のようであるが、この回数を増やすとともに調理設備を設置する考えがあるか。

③　国民年金の特例納付を促進させるために、融資制度等対策を検討しているか。

答　①　照明施設については、増設の方向で検討したい。中級者コースの整備については、スキー場の拡張が必要であり、斜度の問題、国有林の関係等もあるので、仲々困難であるが、調査を進めて行くたい。又、指導員についてはスキー協会と話し合い、出来るだけ増員を図りたい。

②　米飯給食は、献立の多用化を図るため、月一回実施しているが、今後、週一回実施したいと考えている。しかし、調理については、民間に委託しており、給食センターに設備を設置するのも困難なため、対応に苦慮しているが、関係業界と折衝し、何とか実現したい。

③　現在、拓銀が独自の融資制度を実施しているので、市としても協力し、対象者が、年金を受給出来るようにしたい。

酪農業の振興について

問　①　今日まで、離農による過疎化の結果が、草地面積の拡大、飼養頭数の増加等、経営の大型化につながってきていたが、農家戸数が三百戸程となった現在、これ以上の戸数減少は、農家経営を逼迫するおそれがあると考えるので過疎化防止対策を講ずるべきではないか。

②　優良牡牛導入資金の貸付枠を拡大し、貸付限度額についても引き上げる時期にきていると思うが、改正ずる考えがあるか。

③　逐年、農道の改良がなされて来ているが、砂利道のため砂塵等が牧草に付着し、牛の胃腸障害を引き起こしているので、改良後、早急に舗装をすることが出来ないか。

答　①　農家戸数の減少が、即農村の過疎化につながるとは考えていない。経営の拡大、安定のためには、避けられないことであったと考えている。今後、天北北部の開発により、農家の移転、他管内からの入植により、農家数を増加させていきたい。しかし、これにより、戸数が減少する地域も出るが、農家個々の経営の大型化、安定化を図るためには、止むを得ないことである。又、一次産業については、過疎化防止の抜本策はないが、農協や各種団体と一体となって、良い方法があれば、それにつき検討して行きたい。

②　現在まで百六十八頭の貸付を行なったが、利用者が限られているので今後は、広く多数の人に利用してもらいたい。この制度が、牡牛改良の原動力となっていると考えるが、何か他の方法がないかと研究しているところなので、枠の拡大、限度額の引き上げについては、検討はしているが、まだ結論を出していないので了解願いたい。

③　農道の整備については、開拓パイロット事業、畑そう事業、農免道路事業等で実施しているが、現状からみて、改良を優先して行なうべきであり、五十七年まで掛る見込みである。補装についてはその後に考えていきたい。

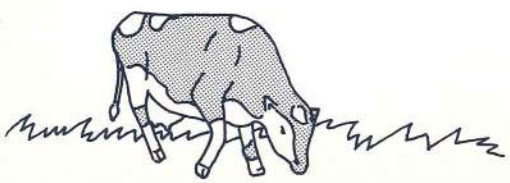

各分科会

総括質問を終えて、引き続き**第一分科会では、**

・**議会事務局**
・**総務部**
・**企画部**
・**建設部**
・**水道部**

の各所管に係る予算を、2日間にわたって慎重に審査を行ないました。

また、第二分科会では、

・**市民部**
・**福祉事務所**
・**経済部**
・**教育委員会**
・**市立病院**

の各所管に係る予算を、2日間にわたって慎重に審査を行ないました。

この報告を、最終日の予算委員会で報告したのち、採決にはいり起立多数（反対＝共産党）で可決されました。

補正予算特別委員会

昭和53年度の最終補正予算案3会計、総額3億4,700万余を審査するため、**30人構成の予算特別委員会（委員長　長谷俊司君）を設置し、審査を行なっていましたが、起立多数（反対・共産党）で可決されました。**

また、6件の条例案を審査するため、**21人構成の条例特別委員会（委員長　長野　博君）を設置して審査をしていましたが、稚内市減債基金条例の制定については、共産党が反対したため、起立多数で可決されましたが、**他の5件の条例案については、いずれも全会一致で可決されました。

この減債基金条例というのは、地方自治体が景気浮揚を行なってきたために、起債への依存が増加したので、このままでは本市の財政運営に支障が出てくるため、基金を積み立てて、将来に備えてその償還にあてようとするためのものであります。

条例

関係行政庁に送付した意見書と決議書

・公共料金値上げに関する要望意見書
　（内閣総理大臣　大蔵大臣）
・保険外負担解消実現に関する要望意見書
　（内閣総理大臣　厚生大臣）
・私学助成に関する要望意見書
　（内閣総理大臣　大蔵大臣　文部大臣）
・専売制度維持、消費税制度導入反対等に関する要望決議
　（日本専売公社総裁、日本専売公社稚内出張所長）
・労働行政の民主化と増員をはじめとする行政体制確立に関する要望決議
　（内閣総理大臣　労働大臣　稚内労働基準監督署長）
・国鉄地方交通線の維持と運行確保に関する要望決議
　（内閣総理大臣　運輸大臣　国鉄総裁）
・総合交通特別会計制度強化についての要望決議
　（内閣総理大臣　運輸大臣）

受理請願の状況

三月議会に提出された請願はありませんでしたが、**陳情として大型店進出阻止規制について、工藤武広氏ほか五百四十八名の署名を添えて提出された本件は**、本市にも本州系大型小売店の進進が巷間伝えられているが、大型店が進出した場合は、地元既存小売業者に与える影響は大きいし、中小都市の経済を根本的に崩壊させるものであるため、地元業界は一体となって反対するものであり、議会においても理解を示めされたいとの内容でありましたが、最終日の本会議において全会一致で採択と決しました。

3月議会の提出議案とその結果

■……**市長提案のとおり決ったもの**……■

・昭和53年度稚内市（一般会計／臨港用地特別会計／国民健康保険特別会計／公営企業水道事業会計）補正予算……（起立多数）可決

・昭和54年度稚内市（一般会計／臨港用地特別会計／国民健康保険特別会計／公営企業水道事業会計／公営企業稚内病院事業会計）予算……（起立多数）可決

・稚内市減債基金条例の制定について……（起立多数）可決
・稚内市開基 100年記念事業基金条例の廃止について……可決
・稚内市敬老年金条例の一部改正について（5,000円を7,000円に引き上げ）……可決
・稚内市育英会設置条例の一部改正について……可決
・稚内市富士見スポーツセンター条例の制定について……可決
・市道路線の認定について……可決
・市道路線の廃止について（港２丁目）……可決
・土地の処分について（大浦漁業KKに売却）……可決

■……**採択された請願と陳情と可決された意見書及び決議書**……■

・専売制度維持、消費税制度導入反対等に関する請願
・労働行政民主化と増員をはじめとする行政体制確立に関する請願
・抜海地区緊急水道対策について
・大型店進出阻止規制について

・各要望意見書と各要望決議書については７ページをご覧下さい。

編集だより

・本号をもちまして、われわれ編集委員の任期は終わりました。

・本号も八号を重ねますが、この間において、市民の皆さんからのご意見やご要望が一度もなかったことに、編集委員一同は残念に思っておりますが、今後とも、議会からの便りと各ご家庭にお届けしたいと思います。